

令和4年度第1回江別市情報公開審査会
会 議 録

日 時：令和4年7月19日（火）
18：00～18：16
場 所：江別市民会館21号室

出席者：田口会長・石黒委員・龍田委員・松本委員・小幡委員
近藤総務部次長・阿部総務課長・米山総務係長・熊澤法制係長・難波主事・
芳賀主任
（傍聴者なし）

1. 開会

田口会長： ただいまから令和4年度第1回江別市情報公開審査会を開会いたします。

2. 会長挨拶

田口会長： 始めに私から挨拶いたします。
（会長挨拶）

3. 議事

（1）報告事項

ア 令和3年度情報公開制度の実施状況について

田口会長： それでは、（1）報告事項、ア 令和3年度情報公開制度の実施状況についてを議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

難波主事： 私から、ア 令和3年度情報公開制度の実施状況についてご説明いたします。

始めに1ページの資料1「令和3年度情報公開制度実施状況及び個人情報保護制度運用状況集計表」をご覧ください。

まず、（1）の情報公開制度であります。実施機関ごとの件数では、市長が実施したものについては、全部公開が4件で前年度比1件の減、一部公開が12件で前年度比6件の増、非公開が0件で前年度比1件の減、不存在が

6件で前年度比5件の増で、計22件で前年度比9件の増となっております。
教育委員会が実施したものについては、全部公開が0件で前年度と同数、一部公開が2件で前年度比2件の増、不存在が1件で前年度比1件の増で、計3件で前年度比3件の増となっております。

水道事業管理者が実施したものについては、全部公開が2件で前年度と同数、一部公開が0件で前年度と同数、不存在が0件で前年度と同数で、計2件で前年度と同数となっております。

消防長が実施したものについては、全部公開が4件で前年度比4件の増、一部公開が0件で前年度と同数、不存在が0件で前年度と同数で、計4件で前年度比4件の増となっております。

この結果、全体の件数は31件となり、前年度比16件の増となっております。

次に、(2)個人情報保護制度であります。後ほど個人情報保護審査会で説明いたしますのでここでの説明は省略いたします。

次のページ、2ページの資料2「情報公開及び個人情報開示請求件数の推移」をご覧ください。

平成24年度からの請求件数とその推移をグラフで表したものであります。

請求件数が30件を超える年度もありますが、全体を通して請求件数は20件前後で推移しており、令和3年度は28件となっております。

なお、資料1の件数31件と、件数が合致しないのは、1回の請求で複数の決定区分があったものが3件あることによるものであります。

次に3ページ、資料3「令和3年度情報公開制度の実施状況」をご覧ください。情報公開の個別の内容であります。以下、一部公開、非公開及び不存在の決定をした案件について説明いたします。

NO. 1の「①～③」のうち、③につきましては当該公開請求に係る公文書を保有していないため、不存在としております。

NO. 7の「株式会社帝国データバンクの商品を利用した部署、商品名、金額がわかる公文書(2019年度および2020年度分、納税課)」につきましては、法人の口座情報が江別市情報公開条例第7条第2号の法人に関する情報に該当するものとして非公開としております。

次に4ページをご覧ください。

NO. 8の情報図書館分、NO. 9の企業立地課分につきましても、NO. 7と同一の請求であり、法人の口座情報が法人に関する情報に該当するもの

として非公開としております。

NO. 11の「地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の2第7項の規定による届出に係る公文書」につきましては、当該公開請求に係る公文書を保有していないため、不存在としております。

NO. 12の「令和2年度に係る陳情書等受理簿」につきましては、受理簿に記載の提出者氏名等の氏名及び役職を、江別市情報公開条例第7条第1号の個人に関する情報に該当するものとして非公開にしており、また、団体名、団体の代表者名を、法人に関する情報に該当するものとして非公開にしております。

NO. 13の「大麻出張所に係る職員ごとの事務の分担の状況を示した公文書（直近の内容を示したものに限り）」につきましては、当該公開請求に係る公文書を保有していないため、不存在としております。

次に5ページをご覧ください。

NO. 15の「公文書公開決定通知書、公文書非公開決定通知書（令和2年度、市長決定分）」につきましては、通知書の請求者名を、個人に関する情報、及び法人に関する情報に該当するものとして非公開にしております。

NO. 16の「事務引継書（平成30年度から令和3年度分、総務課）」につきましては、引継書中の職員以外の個人氏名、連絡先を個人に関する情報として非公開とし、また、ソフトのパスワード、表彰対象者が表彰を辞退した経緯、式典事業における今後の検討内容を江別市情報公開条例第7条第5号の事務・事業に関する情報に該当するものとして非公開にしております。

NO. 17の「①及び②」につきましては、当該公開請求に係る公文書を保有していないため、不存在としております。

NO. 18の「①～④」につきましては、当該公開請求に係る公文書を保有していないため、不存在としております。

NO. 20の「令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間で損害保険(共済を含む)の契約締結をした案件の内、動産総合保険証券(生涯学習課)」につきましては、保険会社の社員名が、個人に関する情報に該当するものとして非公開にしており、また、保険会社の印影が法人に関する情報に該当するものとして非公開にしております。

次に6ページをご覧ください。

NO. 21の「賠償責任保険証券、総合生活保険（損害補償）証券、新型コロナウイルス集団接種時の針刺し事故に関する保険の加入について起案一式」、NO. 22の「企業総合保険証券」、NO. 23の「損害保険、機械

保険に関する文書」につきましても、NO. 20と同一の請求であり、保険会社の社員名が個人に関する情報に該当するものとして非公開にしており、また、保険会社の印影が法人に関する情報に該当するものとして非公開にしております。

NO. 24の「①から⑥」につきましては、①の受給者のケース番号、氏名、住所、②、⑤及び⑥の受給者のケース番号、氏名、③の受給者のケース番号、氏名、住所、氏名カナ、生年月日、宛名番号が個人に関する情報に該当するものとして非公開にしております。

また、④について、当該公開請求に係る公文書を保有していないため、不存在としております。

NO. 25の「江別市一般旅客自動車運送事業者支援給付金申請書添付書類としての車検証（バス事業者に関するもののみ）」につきましては、車体番号と2次元バーコードが個人に関する情報に該当するものとして非公開にしております。

NO. 26の「広報えべつの広告掲載業務における直近3回分の契約締結伺、契約書」につきましては、予定価格が事務・事業に関する情報に該当するものとして非公開にしております。

次に7ページをご覧ください。

NO. 27の「令和2年4月1日以降、公開請求までに提出された、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項（建設リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第一号）のうち、以下「対象住所一覧」の住所の工事の場所とするもの」につきましては、④、⑧、⑩に記載された発注者又は自主施行者の氏名、住所、印影を個人に関する情報に該当するものとして非公開にしております。

また、①～③、⑤～⑦、⑨～⑮に係る届出書について、当該公開請求に係る公文書を保有していないため、不存在としております。

以上でございます。

田口会長： ありがとうございます。事務局から報告を受けましたが、委員の皆様から質疑はありませんか。

田口会長： NO. 7、8、9にデータバンクの商品とありますが、具体的にはどのような内容かご説明をお願いいたします。

難波主事： まず、納税課と情報図書館分につきましては、「帝国ニュース北海道版」の購読料の支払いです。企業立地課分につきましては、企業信用調査業務の委託料です。

田口会長：他に委員の皆様から質疑はありませんか。

(なし)

以上で、本件に対する質疑を終結いたします。

(1) 報告事項

イ 江別市情報公開条例の一部改正について

田口会長：それでは、(1) 報告事項、イ 江別市情報公開条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

難波主事：私から、イ 江別市情報公開条例の一部改正についてご説明いたします。

8ページの資料4新旧対象表をご覧ください。

令和3年第4回江別市議会定例会におきまして議決されました江別市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例により、令和4年4月1日から病院事業に地方公営企業法の規定の全部が適用されたことに伴い、関係する条例について、令和4年第1回江別市議会定例会に議案を提出し、所要の改正を行ったものです。

改正の内容ですが、情報公開請求に対する決定等を行う第2条第1号の実施機関に「病院事業管理者」を追加したものです。

以上です。

田口会長：ありがとうございました。事務局から報告を受けましたが、委員の皆様から質疑はありませんか。

(なし)

田口会長：以上で、本件に対する質疑を終結いたします。

(2) 諮問事項

個人情報の保護に関する法律の改正に伴う個人情報保護制度等の見直しについて

田口会長：(2) 諮問事項 個人情報の保護に関する法律の改正に伴う個人情報保護制度等の見直しについてを議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

米山係長：こちらの諮問事項については、個人情報保護審査会において説明させていただきます。

(3) その他

田口会長： 次にその他について、委員の皆様から何かございませんか。

(なし)

田口会長： その他について、事務局からありませんか。

阿部課長： ございません。

4. 閉会

田口会長： 以上で、「令和4年度 第1回江別市情報公開審査会」を閉会いたします。